

エコアクション21 環境経営レポート



対象期間 2023年 10月 ～ 2024年 9月

作成 2024年 12月 25日



太陽技建株式会社

目 次

1. 組織の概要および活動内容
2. 実施体制
3. 環境経営方針
4. 環境経営目標および実績
5. 環境活動計画の取組結果とその評価
6. 次年度の活動計画と目標値
7. 環境活動および地域への取組み紹介
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無
9. 代表者による全体評価と見直しの結果

1. 組織の概要および活動内容

事業者名 太陽技建株式会社
代表者 代表取締役 那須 忠幸



所在地 宮崎県延岡市土々呂町6丁目1771
【本社・倉庫】
TEL 0982-37-7090 FAX 0982-37-7203
URL <http://taiyou-giken.jimdo.com>

環境管理責任者 高木 賢一
E-mail takaki@taiyou-giken.com

事業内容 建設業
建設業許可番号 宮崎県知事 許可（般-1）第 7764号
許可の有効期限 令和 7年 3月 30日
建設業の種類 土木工事業 とび・土工工事業 舗装工事業
造園工事業 解体工事業

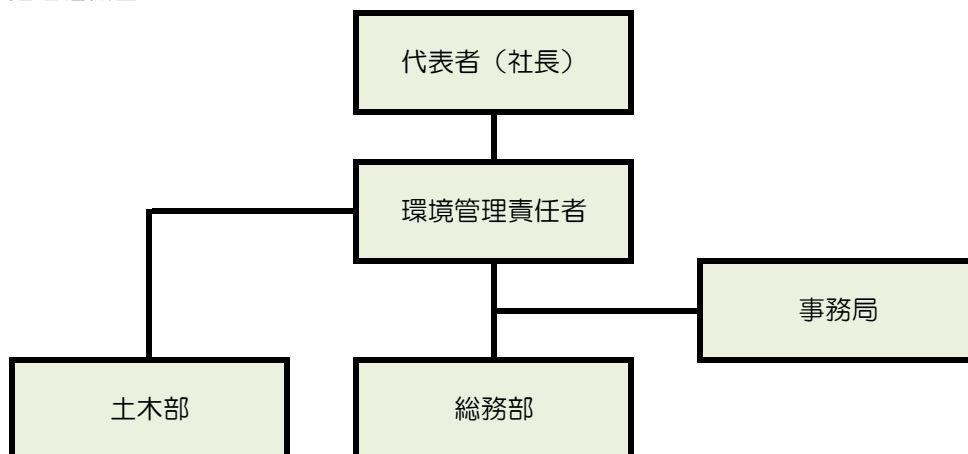
産業廃棄物収集運搬業許可証
許可の有効期限 宮崎県 許可番号 第04508137896号
令和 9年 9月 3日

事業の規模
創業 1978年（昭和 53年）
資本金 1,000万円
事業年度 2023年 6月 1日～2024年 5月 30日
※環境年度 2023年 10月～2024年 9月
売上高 23,500（万円）
従業員数 14（人）
事業所床面積 71（㎡）
資機材倉庫床面積 634（㎡）

認証・登録の対象範囲
対象組織（全組織）
対象活動（建設業）
（土木工事、とび・土工工事、舗装工事、造園工事）

2. 実施体制

1) EA21 推進組織図



2) 役割、権限、責任一覧表

代表者 (社長)	- 環境経営に関する総括責任者 - 環境経営システムに必要な経営資源（人・物・金）の準備 - 環境管理責任者（EA21責任者）の任命 - 環境経営方針を定める - 環境経営目標及び環境経営計画および実施体制の承認 - 代表者による全体の評価と見直しを実施する - 環境経営レポートの承認
環境管理 責任者	- 環境経営システムの構築、運用、管理に関する責任者 - 環境経営システムの運用、管理状況を代表者に報告する - 環境関連法規の取りまとめ表の承認及び遵守状況チェック結果の承認 - 環境上の緊急事態の対応に関する対応策の承認 - 環境経営目標及び環境経営計画、実施体制の確認と全体調整 - 問題点発生時の是正/予防処置の承認 - 環境経営レポートの確認
事務局	- 環境管理責任者の補佐、エコアクション21推進委員会の事務局 - 環境関連文書、記録の管理 - 環境活動に関する実績のとりまとめ - 外部環境コミュニケーションに関する窓口 - 環境活動レポートの作成
土木部 (現場所長) 総務部長	- 環境活動および環境活動計画の企画・作成 - 環境活動の実施、目標達成状況の報告 - 必要な手順書などの作成、管理 - 問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	- 環境方針、環境目標などの理解と自らの役割を自覚する - 自主的、積極的に環境活動に参加する

3. 環境経営方針

環境基本理念

私たちは、事業活動で消費する資源や廃棄物をできるだけ削減し、再使用と再資源化など循環型社会形成のために積極的に環境保全活動を行う事は事業の重要課題と位置づけて、全社員一丸となって持続可能な社会の構築に努力します。

環境経営方針

1. 持続可能な社会形成に積極的に取組むため、環境マネジメントシステムを構築して、継続的改善に努めます。
2. 事業を行うにあたって適用される環境関連法規、及びその他の要求事項等を遵守します。
3. 事業活動から発生する以下の環境負荷を重点分野として低減に努めます。
 - ① 電力・化石燃料などの節減による、二酸化炭素排出量の削減
 - ② 事業所や建設現場で発生する廃棄物の削減とリサイクル推進
 - ③ 節水活動による水資源使用量の削減
4. 新技術活用や創意工夫で効果的・効率的な施工に努めます。
5. 環境に配慮した施工を推進します。
6. この環境方針は全従業員へ周知し、社会に誓約します。

制定日 2022年10月10日

改定日 2023年10月10日



太陽技建株式会社

代表取締役 那須 忠幸

4.環境経営目標および実績

1) 環境経営目標

基準年は、2020年10月～2021年9月の値を採用

取 組 み 項 目		年 度 別 環 境 目 標			
		基準年	2021年度	2022年度	2023年度
1.二酸化炭素排出量の削減（kg-CO ₂ ）		134,571.1	133,225.4	132,552.5	131,879.7
省 エ ネ ル ギ ー	①電力使用量の削減（kWh）	8,092.0	1.0%削減	1.5%削減	2.0%削減
			8,011.1	7,970.6	7,930.2
	②ガソリン使用量の削減（ℓ）	7,537.4	1.0%削減	1.5%削減	2.0%削減
			7,462.0	7,424.3	7,386.7
2. 廃棄物の 削減	③軽油使用量の削減（ℓ）	43,907.4	1.0%削減	1.5%削減	2.0%削減
			43,468.3	43,248.8	43,029.3
	①一般廃棄物の削減(kg)	663.5	1.0%削減	1.5%削減	2.0%削減
			656.9	653.5	650.2
	②建設副産物の再資源化率向上（%）	95%	95%以上	95%以上	95%以上
3. 水資源使用量の削減（m ³ ）		128.8	0.5%削減	1.0%削減	1.5%削減
			128.2	127.5	126.9
4. 有益な環 境活動	①環境に配慮した施工の推進	取組内容 の遵守	取組内容 の遵守	取組内容 の遵守	取組み容 の遵守
	②地域貢献活動	取組内容 の継続	取組内容 の継続	取組内容 の継続	取組内容 の継続
	③グリーン購入の促進	取組内容 の継続	取組内容 の継続	取組内容 の継続	取組内容 の継続

* 建設副産物の再資源化率は再資源化量÷総排出量×100

* 環境に配慮した施工の推進は、環境経営計画の具体的な取組内容を遵守することを目標としています。

* 地域貢献活動は、環境経営計画の具体的な取組内容を継続することを目標としています。

2) 環境経営目標の実績

実績値は、2023年10月から2024年9月までの1年間

取組み項目		目標値	実績	達成率	評価
1.二酸化炭素排出量削減(kg-CO ₂)		131,879.7	104,607.4	126.1%	○
省エネルギー	電力使用量の削減 (kwh)	7,930.2	8,580.0	92.4%	×
	ガソリン使用量の削減 (ℓ)	7,386.7	11,454.9	64.5%	×
	軽油使用量の削減 (ℓ)	43,029.3	28,682.0	150.0%	○
2. 廃棄物の削減	一般廃棄物の削減(kg)	650.2	336.0	193.5%	○
	建設副産物の再資源化率向上 (%)	95%	99.8% 767200kg	105.1%	○
3. 水資源使用量の削減 (m ³)		126.9	123.0	103.2%	○
4. 有益な環境活動	環境に配慮した施工推進	取組内容の遵守	遵守しています	100.0%	○
	地域貢献活動	取組内容の継続	継続しています	100.0%	○
	③グリーン購入の促進	取組内容の継続	継続しています	100.0%	○

* 購入電力の二酸化炭素排出係数は、九州電力の調整後排出係数 0.47を使用しています。

* 目標管理から除外している建設現場の購入電力を含む全社のCO2排出量は 105,981.7kg-CO2です。

* 評価凡例 ○目標達成 ×目標未達成

5.環境経営活動計画の取組結果とその評価

1) 取組結果とその評価

評価基準：○達成、△一部未達成、×未達成、－評価できない

取組項目		活動内容	頻度	担当 部署	取組結果	評価
二酸化炭素排出量	電力使用量の削減	① 冷房は28℃、暖房は20℃を目安にエアコンの設定を行う	毎日	総務部	・①、②の取組に、一部未達成の期間があった。環境経営目標を達成できるよう取組み強化に努める	△
		② 未使用部屋の、照明、エアコン、空調スイッチは切る	毎日	総務部		△
		③ パソコン、コピー機等のOA機器を省電力モードに設定する	毎日	総務部		○
	ガソリン使用量の削減	① エコドライブの推進のため、全体会議で周知啓発する	4回/年	総務部 土木部	・取組はほぼ実施されている。 ・通勤前、帰社後に荷台の荷下ろしの周知が足りなかった。	○
		② 車両の点検を定期的に行い、タイヤ空気圧を適正に保つ	毎週	総務部 土木部		○
		③ 不要な積載物は、走行前に降ろす	随時	総務部 土木部		△
	軽油使用量の削減	① 省エネ・低燃費型の建設機械を使用する	毎回	土木部	・取組は実施されている。	○
		② 作業前に、重機・車両の日常点検を実施し記録する	毎日	土木部		○
		③ 重機は、エコモード機能をセットし作業を行う	毎日	土木部		○
廃棄物量	一般廃棄物の削減	① ゴミ分別を徹底し、コピー用紙の資源化率を向上する	毎日	総務部 土木部	・各現場での分別徹底と、電子納品の推進に努める。	△
		② 両面印刷や集約印刷を行い、工事関係書類枚数を削減する	毎日	土木部		○
	建設副産物の再資源化率の向上	① 現場排出時の分別を徹底し混合廃棄物を減少させる	毎回	土木部	・確実に実施されている。取組を継続する。	○
		② 工法、施工方法を変更するなど、建設副産物発生量を抑制する	随時	土木部		○
水使用量	水資源使用量の削減	① 水漏れがないか、水道メーターを定期的に見て確認する	1回/月	総務部	・取組は確実に実施され、環境経営目標も達成できた。	○
		② 洗車時はホース洗いを控え、バケツや高圧洗浄機を使用する	都度	土木部		○
有益な環境活動	環境に配慮した施工の推進	① 環境配慮型の建設機械（排対・低騒音・振動工コ操作）を使用	毎回	土木部	・取組は確実に実施されている。引き続き取組の確実な実施に努める。	○
		② 適切な型枠加工と丁寧な解体を行い、型枠転回回数を増やす	都度	土木部		○
	地域貢献活動	① 本社近隣道路清掃および業界団体の河川清掃活動への参加	毎年	全社	・継続して実施している。	○
	グリーン購入の促進	① 未利用資源など利用した製品を購入、使用する。	都度	土木部	・継続して実施している。	○

6.次年度の環境活動計画と目標値

取組項目と 2024年度の目標値		活動内容	確認 頻度	担当 部署
二酸化炭素排出量の削減 75,718.7kg-CO2		省エネ・省資源活動の推進	毎日	環境管理 責任者
エネルギー 使用量	電力使用量の削減 8,200.8 kWh （事務所）	① 冷房は28℃、暖房は20℃を目安にエアコンの設定を行う	毎日	総務部
		② 未使用部屋の、照明、エアコン、空調スイッチは切る	毎日	総務部
		③ パソコン、コピー機等のOA機器を省電力モードに設定する	毎日	総務部
	ガソリン使用量の削減 9,312.2 L （全社）	① エコドライブの推進のため、全体会議で周知啓発する	4回/年	総務部 土木部
		② 車両の点検を定期的に行い、タイヤ空気圧を適正に保つ	毎週	総務部 土木部
		③ 不要な積載物は、走行前に降ろす	随時	総務部 土木部
	軽油使用量の削減 19,480.6 L （現場）	① 省エネ・低燃費型の建設機械を使用する	毎回	土木部
		② 作業前に、重機・車両の日常点検を実施し記録する	毎日	土木部
		③ 重機は、エコモード機能をセットし作業を行う	毎日	土木部
廃棄物量	一般廃棄物の削減 356.1kg （全社）	① ゴミ分別を徹底し、コピー用紙の資源化率を向上する	毎日	総務部 土木部
		② 両面印刷や集約印刷を行い、工事関係書類枚数を削減する	毎日	土木部
	建設副産物の再資源化率の向上 95%以上	① 現場排出時の分別を徹底し混合廃棄物を減少させる	毎回	土木部
		② 工法、施工方法を変更するなど、建設副産物発生量を抑制する	随時	土木部
水使用量	水使用量の削減 140.3㎡ （全社）	① 水漏れがないか、水道メーターを定期的に見て確認する	1回/月	総務部
		② 洗車時はホース洗いを控え、バケツや高圧洗浄機を使用する	都度	土木部
自らが施工する土木建築物の環境性能の向上及びサービスの改善		① 環境配慮型の建設機械（排対・低騒音・振動工コ操作）を使用	毎回	土木部
		② 適切な型枠加工と丁寧な解体を行い、型枠転用回数を増やす	都度	土木部

環境活動内容は試行錯誤した結果、現在の活動を継続する事にしたが、他に効果的・効率的な活動があれば随時取り入れて活動する。又、事業内容や社会の情勢の変化によって見直しを行う事もある。

8.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

○環境関連法規および関連法規制の順守活動確認を行った結果、違反はありませんでした。

○ 関係当局よりの違反等に指摘は過去3年間ありません。

○告訴など過去3年間ありません。

現場の順守状況確認は、店社安全パトロール者が各現場に毎月1回以上出向き確認をしている。

法規名	該当する要求事項	評価
廃棄物処理法	委託契約の締結（契約終了後5年間保存）	順守
	manifestの交付・回収、照合（適合manifestを使用）	順守
	前年度実績の交付状況報告書を提出（毎年6月30日迄に知事へ）	順守
	前年度多量排出業者の場合は報告書及び計画書を提出	該当なし
	保管場所への看板設置（現場保管に適用）	順守
建設リサイクル法	届出書、分別解体計画書および完了報告書の提出（着手7日前）	順守
	再資源化等の実施状況報告書の提出	順守
資源有効利用促進法	再生資源利用計画書の作成と実施状況記録	順守
フロン排出抑制法	建物解体時の事前確認書面作成と適正処分（業務用）	該当なし
	業務用エアコンの簡易点検（3ヵ月毎）	順守
オフロード法	排出ガス対策型機械の使用	順守
大気汚染防止法	解体工事前のアスベスト調査と報告（労働基準監督署、自治体）	該当なし
	建築物解体等届出、工事計画届（アスベスト有り：労働基準監督署）	該当なし
	特定粉じん排出等作業実施届（自治体）	該当なし
騒音・振動規制法	特定建設作業実施届の提出（延岡市生活環境保護条例）	順守
河川法	50m3/日以上以上の汚水を河川排出する場合届出（河川管理者）	該当なし
道路法および道路交通法	道路占有許可、道路使用許可の申請（道路管理者、所轄警察署）	順守

9.代表者による全体評価と見直し結果

- ・今年度は大型機械の稼働が多くなり、軽油使用量が大幅に増量した為、全社の二酸化炭素排出量は、未達成となりました。しかし現場の状況変化で燃料消費量は大きく変動されることから自社で決めた省エネ活動の徹底を重視して下さい。
- ・その他の目標未達成についても、その未達成要因を把握して対処出来る様に活動計画に取り組んで下さい。
- ・次年度は個別目標も達成できるよう、内部コミュニケーションを促進します。
- ・環境経営方針は、引き続き継続します。

太陽技建株式会社
代表取締役 那須忠幸

6. 環境活動および地域への取り組み紹介



令和6年4月 緊急事態発生時の対応訓練



令和6年7月 地域防災訓練への参加（櫛津地区）



令和6年6月 外来種除草の活動



令和6年7月 地域沿道の除草活動参加



令和6年8月 本社前沿道の清掃活動



令和6年8月 橋の日イベントへの参加



令和6年9月 近隣三地区の市道清掃活動